

グリーンファイナンスに関するガイドライン改訂の背景と概要

- ◆ 環境省では、国際的な原則と整合を取った形でのグリーンファイナンスに関する国内ルールとして、グリーンボンドガイドライン、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンガイドラインを整備してきたところ。
- ◆ 国際議論の動向や国内施策の進展も踏まえ、各種ガイドラインの見直しを実施。新たに、資金調達者のサステナビリティ目標達成に向けた取組を評価するサステナビリティ・リンク・ボンドのガイドラインを策定。サステナブルファイナンス市場の健全かつ適切な拡大を図る。

ポイント

- 市場拡大に伴いグリーンウォッシュへの懸念が生じており、市場において質の向上がより求められている。
- カーボンニュートラル等のサステナビリティに関する分野への投資拡大が喫緊に求められている。企業や自治体等によるグリーンファイナンスの取組をより促進していくためには、ガイドラインの利便性向上が必要。



- ✓ **資金調達者の市場に対する説明責任の強化やグリーン性を判断する観点の明確化等により、グローバルにも通用するサステナブルファイナンス市場を健全かつ適切に拡大。**
- ✓ グリーンボンド／ローンに関する資金使途や、資金使途に紐付く指標（KPI）、考慮すべきネガティブな効果の例について、グリーン性に関する判断の考え方と共に、**ポジティブリストとして一覧表の形で整理し、利便性を向上。企業や自治体等によるグリーンファイナンスを促進。**